

令和6年3月31日

アルプスだより

同窓会アルプス会会報 | 信州大学医学部保健学科看護学専攻 第29号
信州大学医療技術短期大学部看護学科



常念道祖神の桜：安曇野市堀金烏川

会長挨拶	1
前会長挨拶	1
看護学専攻主任挨拶	2
2023年度 活動報告	4
2024年度 理事会、総会、講演会のお知らせ	4
附属病院だより	5
在校生だより	5
アルプス会会則	6
役員名簿	7
事務局だより	7



信州大学
SHINSHU UNIVERSITY

アンケート回答のお願い▶

看護学専攻から同窓生の皆さんにアンケートがありますので、ぜひご協力ください。
左のQRからアクセスしてご回答ください。



(詳細は2P【大学院に関するお知らせとお願い】をご覧ください)

会長挨拶



16回生（医短） 関 浩美
（信州大学医学部附属病院
 南6階（レディース）病棟）

アルプス会会員の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から同窓会活動につきましては、会員の皆さまから温かいご支援やご理解を賜り、心よりお礼申し上げます。

令和5年9月の同窓会総会において、本会の会長を拝命いたしました。会員の皆さまのお力をお借りし、微力ながら務めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症により、世の中は随分と変わりました。私が勤務している信大病院でもこれまでとは考え方や対応を変え、現在でも日々奮闘しています。

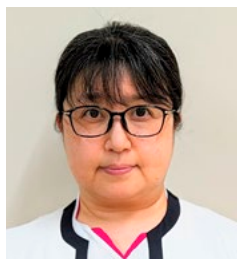
信大病院での学生実習は、ベッドサイドで関わる時間は短くなっていますが、継続されていました。私が所属している部署でも実習を受け入れています。綿密な実習計画が立てられ、限られた実習時間内で学びを深めようと頑張っている姿が見て取れます。成人看護学実習では、病態生理の関連図を作成し、問題を導き出し、必要な看護介入を考え、介入する、という一連の看護過程を展開しており、現場の看護師の方が勉強になります。

また、看護師長の活動や現場を看護管理の視点で見学（シャドウイング）する実習もあります。私が学生の頃に師長の業務や考えを知ろうという意識はなかったので、学生の頃から看護管理を学んでいることが驚きでした。私たちが改めて管理の視点を語ることができ、緊張感を持って実習を受け入れています。学生の頃に学んだ知識や技術は、臨床の場で必ず役に立つことですので、在学中の皆さんは座学も実習もぜひ頑張ってくださいと思います。

アルプス会の活動は、これまで定期的に開催できた総会や講演会などが十分にできず、会員の皆さまにはご心配、ご迷惑をおかけしました。しかし、昨年9月には約4年振りに講演会を現地開催と配信によるハイブリッド形式で行うことができました。ノンフィクション作家の高橋秀実先生を講師にお迎えし、認知症のお父様との生活から介護のヒントになるお話をわかりやすく、楽しく講演していただきました。多くの世代から感銘を受けたとご感想をいただきました。

私たち役員、事務局一同、会員の皆さまのご意見をお聞きしながら今後も活動を続け、アルプス会を盛り上げていきたいと思っております。変わらぬご理解、ご協力をお願い申し上げます。

会長交代のご挨拶



15回生（医短） 城井 三奈
（信州大学医学部附属病院
 材料部 / 血液浄化療法部）

アルプス会会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のことと存じます。

コロナ禍真っただ中の令和3年夏に、前会長より任を引き継ぎ、ほそほそと縮小した同窓会活動を継続してまいりましたが、昨年令和5年の秋に、久々の集合形式（オンライン併用）での総会と講演会の開催が叶いました。これもひとえに、会員皆様のご理解ご協力と、同窓会事務局を担当していただいている医学部保健学科教員の方々のご苦勞のおかげです。心より感謝申し上げます。そして、

総会にてご承認いただき、関浩美さんに会長をバトンタッチさせていただきました。

近年の私たちを取り巻く生活環境は、新興感染症だけでなく様々な自然災害にも大きな影響を受けています。年々、気候変化が激しくなり、大雨・大雪・台風による災害や道路の立ち往生などが報道され、今年は新年早々の大震災もありました。安全・平穩に過ごせる一日一日が当たり前ではなく、大切な一日なのだ痛感しています。医療の現場においても私たち医療従事者の関わり方が、患者さん一人ひとりの大切な時間に大きく影響を及ぼしているのだと考えさせられる今日この頃です。

アルプス会の活動は、また少しずつコロナ禍以前の活動に戻つつあります。『アルプスだより』の内容も、現在の

保健学科の様子をお伝えする内容が増えています。会員の皆様からのご意見や投稿も引き続きよろしくお願いたします。

末筆となりましたが、アルプス会会員の皆様のご健康とご活躍を祈念いたしております。

看護学専攻主任挨拶



2022～2023年度 看護学専攻主任 平林 優子

(小児・母性看護学領域 教授)

2024年度を迎え、アルプス会会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より看護学専攻の教育に多くのご理解、ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

【学部生の近況】

2023年度は63名が卒業することができました。入学時から新型コロナに直撃された学年でした。入学式もなく、新しい友人と直接会おうこともなく、サークル活動に参加もできず、慣れないオンライン授業で孤独と闘いながら開始された大学生活でした。3年生の実習になるとかなりの制限はなくなり、学生も熱心に実習に取り組みました。不安の大きかった学年だと思います。しかし学生は非常によく学び、貴重な出会いの機会をとらえ、自律し、成長してきました。卒業生の前向きなびやかな姿に頼もしさを感じます。保健師・助産師・看護師国家試験にはみごとに全員が合格することができました。卒業後は県内に29名、県外に34名が就職しました。看護師としての勤務が多い中、助産師として12名、保健師として11名が一步を踏み出しました。それぞれの場で周囲の支援をいただきながら力強く歩んでくれるものと思います。諸先輩におかれましてはどうぞご支援のほどよろしくお願いいたします。

2024年度は70名の新生を迎えることができました。新しい仲間をどうぞよろしくお願いいたします。

現在学部生は2022年度からの新カリキュラムで教育を受けています(カリキュラムのご紹介は会報第27-28合併号でしていますのでご参照ください)。地域で暮らす人々の理解を行うために臨床実習が1年次から入っています。また、今年度から成人看護学の一部の実習単位は前期に入り、疾患の理解を含めた臨床での判断能力獲得を早期からめざします。3年生の疫学・保健統計は単

位数を増やし、データを扱い根拠を示せる能力を強化します。

また、大きな変化として、令和6年度入学生をもって保健師養成課程・助産師養成課程を終了します。これは令和9年度開設をめざす両養成課程の大学院化に伴うものです。

【令和7年度からカリキュラムを改訂します】

保健師・助産師養成課程を大学院化することに伴い、令和7年度入学生からのカリキュラムを編成しなおしました。詳細はまたご紹介の機会もあるかと思いますが、看護学専攻のカリキュラムの特色を次のように位置付けています。

1. 総合大学としての豊かな幅広い教養と国際的視点を持ち、保健医療者としての専門的知識を基礎力として、看護学を徹底的に学びます。
2. EBP (Evidence-Based Practice) に必要な知識・技術・態度を身に付けられます。
3. 充実した実習施設で質の高い指導を受けながら実習できます。
4. 多職種連携を実践的に学ぶことができます。
5. 看護職者としてのキャリアプランを考え、目標をもって学ぶことができます。

新しい科目の開設など、学生のモチベーションを高め、意欲をもって学べる場になりたいと考えています。

【大学院に関するお知らせとお願い】

まずは、アルプス会の皆様大学院に関するアンケートのご協力をお願いします。

このアンケートは大学院への関心や、本学の大学院入学への意向、また令和9年度に開設予定(後述)の、大学院での保健師・助産師養成の意向などをお聞きするものです。アンケートへの回答は任意です。返信いただいた方のメールアドレス等はこちらではわからない設定になっています。まとめた結果には個人が特定されることはありません。本学の大学院教育や保健師・助産師養成に



関する貴重な資料とさせていただきますとともに、文部科学省等へ提出資料の一部に利用させていただきます。上記に同意いただけた場合は、左のQRコード、あるいは下記URLをご利用になり、8月20日をめどにご返信いただけますと幸いです。ぜひご協力をお願いいたします。

URL <https://forms.gle/7wupneEZknE8oJgX6>

【看護学分野の大学院(修士)の受験のご案内】

全国の看護系の大学院修士課程の入学定員は令和5年で3,117人、博士課程は667名と年々増加しています。修士課程修了者が大学院修了後臨床に戻る割合は71%、博士課程修了者も34%と増加しており、大学院での学びは、教員になるためとか単なる自己研鑽ではなく、確実に臨床や現場に還元されていく時代です。

現在、信州大学大学院医学系研究科保健学専攻の定員は20名です。2024年度入試では2次募集も行われており、以前に比べてかなり入学の枠が広がったといえます。大学卒業でない方も資格審査を経て受験資格を得られます。試験科目は英語と面接で、出願書類も併せて総合して判断されています。2023年度入学生から英語の選抜方法は外部試験である「TOFEL-iBT®」の2年以内のベストスコアの提出となりました。外部試験なので難しいのでは?とか、受験に出向かないといけないんだとためられる方もいらっしゃるかもしれませんが、WEB受験の方法もありますし、一般の多くの人々が利用するので、巷には対策本もたくさん出版されています。定員も多いですし、非常な高得点でないとい合格できないといったわけでもない…という感触をもっています。フルタイムでの仕事はせずに大学院生となる方もいますが、多くは社会人のまま入学しています。修士課程では、勤務と合わせて学修するための長期履修制度があり、3年間の登録で2年間の授業料でよい制度です。

2024年6月8日(土)に大学院に関するオープンキャンパスがありますので、関心のある方はぜひご参加ください。2025年度入学のための試験は2024年8月24日(土)です。

臨床や現場で課題を持ち、裏付けのある看護をしたい方、研究の基礎を学びたいなどのチャレンジをお待ちしています。オープンキャンパス以外でも専門領域の教員がご相談だけでもお受けしますので、大学にご連絡ください。



2024年専攻別新入生ガイダンスの様子

【保健師課程・助産師課程の大学院化について】

本学は、令和6年度の入学生で学部での保健師・助産師養成を中止し、令和9年度の開設をめざして保健師・助産師の養成を大学院で行います。これは、人々の考え方や生活の多様化や複雑な医療・保健構造を背景に、経済面なども含めた総合的な判断力を持ち、多職種連携ができ、データの分析力や研究力をもって長いスパンでの計画と実践を牽引できる人材養成が社会から求められているためです。

大学院では、保健師・助産師国家試験受験資格に必要な実習を含めた各31単位と、本学の修士課程の修了要件(修士論文作成を含む)30単位以上の取得を2年間で行います。したがって、前述した社会人としての就学は基本的に難しいので、フルタイムでの就学となります。また、各養成課程の実習は看護師国家試験資格をもって実施することができ、学部で行う実習とは質が異なることが期待されています。したがって看護師資格取得(取得見込みであれば、入学前の合格)が必要になります。

詳細は今後発表していきますが、前項の大学院修士課程全体の定員に大学院の保健師・助産師養成課程の定員が加えられた募集が行われる予定になっています。また入学試験は医学研究科保健学専攻と同様の予定です。あらかじめ該当領域の責任者とよく相談をしていただければと思います。

お問合せ先：

■保健師養成課程 五十嵐久人 教授
higaras@shinshu-u.ac.jp

■助産師養成課程 中込さと子 教授
snakagomi@shinshu-u.ac.jp

2023年度 活動報告

- ・4月5日 入学生への祝電、入学記念品
(多機能ボールペン)寄贈
同窓会報 第27・28合併号の発送
- ・4月26日 アルプス会役員会開催
- ・5月 保健学科同窓会幹事会
- ・9月30日 2023年度理事会、総会開催
2023年度講演会「おやじはニーチェ」
- ・7月19日 3年生へのアルコールボトル、ポシェットの寄贈
- ・1月30日 アルプス会役員会開催
- ・3月 保健学科同窓会幹事会

2023年度講演会



2023年度講演会では、『おやじはニーチェ 認知症の父と過ごした436日』の著者である、高橋秀実さんに御講演をいただきました。看護師の資格を持つ私たちは、医学的な視点で認知症を患っている方々を見ていることが多くあります。しかしその視点だけではなかなかうまくいかないこともあります。日々、認知症の方々と関わられている同窓生の皆さんの中には、当事者と支援者の両方にとって良いケアとは何だろうと悩んでおられる方も多いのではないのでしょうか。

私たちが、「認知症の症状だな」と思うその人の言葉は、よく考えてみると哲学的であるかもしれません。「100足す7だろ。それはわかる。わかるけどそれをどこに持っていくんだ?」(『おやじはニーチェ 認知症の父と過ごした436日』p.21)と言われたら、皆さんはどう考えるでしょうか? お父さんの言葉を一字一句、正確にメモを取ったノンフィクション作家である高橋秀実さんだからこそ見えてきた世界を、とても興味深く拝聴しました。

講演会は、同窓生の方々、看護学専攻の学生さん、作業療法学専攻の学生さんが来られ、オンラインでも多数の方が参加されていました。著作権のことがありますので、内容の記載は控えさせていただきましたが、興味がある方はぜひ『おやじはニーチェ 認知症の父と過ごした436日』をご一読くださいませ。

御講演の後はサイン会も開催していただきました。学生さんたちも、作家さんにサインをしてもらうのが初めてだということで、緊張していたり、楽しそうにしながら、サインをもらっていました。



2024年度理事会、総会、講演会のお知らせ

日時：2024年度 理事会 7月6日(土)10:30~11:30
2024年度 総会 7月6日(土)11:30~12:30
2024年度 講演会 7月6日(土)14:00~15:30
場所：保健学科北校舎1階 311講義室
オンライン(Zoom)との併用開催

※オンラインで参加される方は、URLを配信する都合がありますので、6月30日(日)までに右のQRコードから入力フォームにお名前、メールアドレス等の入力をお願いします。



講演会の内容については後日HPにお知らせします。

附属病院だより

信大附属病院の現在

15回生（医短） 大久保敏子
6期生（保健） 白濱 零

信大病院で現在行われている東西病棟の改修工事も、残りあとわずかととなりました。

この改修工事は老朽化した建物の維持管理に加え、患者さんの療養環境の向上を図るためのもの。改修後の病棟に入院される患者さん方からは「きれいで気分がいいね」という感想を聞くことも多く、心なしか働くスタッフも気分が良さそうです。



在校生だより

多機能ボールペン

令和5年度 1年生 富岡 輝

私たち令和5年度入学生は、アルプス会から多機能ペンの支援を受けました。添付した写真は実際の授業の様子ではありませんが、授業や演習中に周囲を見ると、多機能ペンを使用している学生を見かけます。ボールペンだけでなくシャープペンシルも備わっているため、使用感は抜群です。アルプス会の皆様、この度は多機能ペンの支援をいただき、ありがとうございました。



仲間との協働で得る学び

令和5年度 2年生 増田 千寿子

看護学生として過ごしてきたこれまでの日々を振り返り、他者との協働で得られる学びの多さを実感しています。講義や実習はグループワーク中心で、仲間の新しい視点に日々驚かされると同時に自分も圧倒されずについていきたい、と気の引き締まる気持ちになります。これから演習や実習が多くなるため、仲間と共に自己研鑽を重ねて、多くの困難を乗り越えていきたいです。

看護学専攻3年生の学び

令和5年度 3年生 佐藤 華音 椿 淳美

看護学専攻では、成人、小児、精神、在宅、母性、老年の様々な領域で実習により、患者のニーズを理解し、個別性のあるケアを提供する重要性を実感しました。また、臨床経験を通じて、多職種協働や医療倫理について考えを深めました。実習での経験が、各々の看護観の形成に大きく貢献しました。アルプス会のご支援により、安全かつ安心して実習に取り組むことができました。誠にありがとうございました。学生一同、統合実習に向けて継続的に学び、専門的な成長を目指します。



大学生生活を振り返り

令和5年度 卒業生 蜂須賀 彩夏

信州大学での4年間は私にとってかけがえのないものとなりました。コロナウイルスの影響により、大きな不安を抱えて大学生生活が始まりました。人と会えない日々が続いたからこそ、みんなで学ぶ素晴らしさを改めて実感しながら、看護を学んでいくことができました。これまで実りある日々を過ごせたのは、たくさんの方々の温かい支えのおかげです。信州大学での日々を大切に、新しい環境でも精進していきたいと思っています。



同窓会会則

信州大学医療技術短期大学部・信州大学医学部保健学科看護学専攻同窓会 アルプス会 会則

第1章 総則

- 第1条 本会は、信州大学医療技術短期大学部・信州大学医学部保健学科看護学専攻同窓会「アルプス会」（以下「本会」という）と称する。
- 第2条 本会は信州大学医学部保健学科同窓会の看護学専攻分科会として位置づけられる。
- 第3条 本会は、事務局を松本市旭3丁目1番1号 信州大学医学部保健学科看護学専攻内に置く。
- 第4条 本会は、会員相互の親睦を図るとともに、母校との連携を保ち、その発展に寄与することを目的とする。
- 第5条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 一 会員の親睦および研修に必要な事項
 - 二 母校の発展に関する事項
 - 三 会報の発行
 - 四 その他必要と認められる事項

第2章 会員

- 第6条 本会の会員は次のとおりとする。
- 一 正会員
 - イ 信州大学医療技術短期大学部看護学科の卒業生
 - ロ 信州大学医学部保健学科看護学専攻（以下「本専攻」という）の在学生および卒業生
 - ハ 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻博士前期課程（看護学分野）および後期課程（看護領域）（以下「本大学院」という）の在学生および修了生
 - 二 特別会員
 - イ 本専攻教員
 - ロ 本専攻元教員
 - ハ 信州大学医療技術短期大学部看護学科元教員
 - ニ 前項以外の者で理事会の承認を得た者
- 第7条 会員が死亡または会員たる資格を喪失したときは、退会したものとみなす。
- 第8条 会員が、本会の名誉を傷つけ、または本会の趣旨に反する行為をしたときは、総会において出席会員の4分の3以上の議決により、これを除名することができる。
- 第9条 正会員のうち信州大学医療技術短期大学部卒業生は会費として5,000円、信州大学医学部保健学科看護学専攻の在学生および卒業生、信州大学大学院医学系研究科博士前期課程（看護学分野）の在学生および修了生、後期課程（看護領域）の在学生および修了生は会費として2万円を納入するものとする。すでに会費を納入している本会の会員が3年次編入および大学院に進学した場合は、2万円の納入は免除される。ただし、退会または除名された会員が既に納入した会費その他の拠出金は返還しないものとする。

第3章 役員等

- 第10条 本会に次の役員を置く。
- 一 会長 1名
 - 二 副会長 1名
 - 三 幹事 若干名
 - 四 会計 1名
 - 五 書記 1名
 - 六 理事
 - イ 医療技術短期大学部および医学部保健学科看護学専攻卒業生；各回生2名
 - ロ 医学系研究科博士前期課程（看護学分野）および後期課程（看護領域）修了生；各回生1名
 - ハ 保健学科看護学専攻在学学生；8名（各学年2名）
 - ニ 医学系研究科博士前期課程（看護学分野）在学学生；1名
 - ホ 医学系研究科博士後期課程（看護領域）在学学生；1名
 - 七 会計監査 1名

- 八 会報編集委員 4名
- 第11条 役員は、次の職務を行う。
- 一 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
 - 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - 三 幹事は事務局において本会の実務にあたる。
 - 四 会計は本会の会計を司り、総会において会計報告を行う。
 - 五 書記は庶務記録を司る。
 - 六 理事は、会員の代表として本会の運営に当たる。
 - 七 会計監査は会計監査を行う。
 - 八 会報編集委員は会報の発行をおこなう。
- 第12条 役員は、次により選出又は委嘱する。
- 一 会長は、総会において正会員の中から選出する。
 - 二 副会長は、会長が正会員の中から推薦し委嘱する。
 - 三 幹事は、会長が委嘱する。
 - 四 理事は、正会員の中から選出し委嘱する。
 - 五 会計は、総会において正会員の中から選出し委嘱する。
 - 六 会計監査は、総会において正会員の中から選出し委嘱する。
 - 七 書記は正会員の中から選出し委嘱する。
 - 八 会報編集委員は正会員の中から選出し委嘱する。
- 第13条 役員は、2年とする。ただし、在学理事の任期は1年とする。再任は妨げない。
- 2 補欠による役員は、前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は、任期が満了しても後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

第4章 顧問

- 第14条 本会に顧問を置くことができる。顧問は、総会の議を経て会長が委嘱する。
- 2 顧問は、重要事項について会長の相談に応ずる。

第5章 会議

- 第15条 総会は、原則として毎年1回開催し次の事項を審議決定する。
- 一 事業および決算報告
 - 二 事業計画および予算
 - 三 会則の制定および改廃
 - 四 役員を選出
 - 五 顧問の推挙
 - 六 その他の必要事項
- 2 会長は、総会を召集し、理事会の議を経て前項に定める事項を提案する。
- 第16条 会長は必要と認めるとき、臨時総会を開催することができる。
- 第17条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。
- 第18条 総会は、日時、場所、付議すべき事項等を示して召集する。
- 第19条 総会に出席できない会員は、あらかじめ文書をもって意見を表示することができる。
- 第20条 総会の議事は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 第21条 総会は、議事録を作成しこれを保存する。
- 第22条 理事会は、会長、副会長、幹事、会計、書記、理事、会計監査によって組織する。
- 第23条 理事会は、会長が必要と認めるとき、又は理事の5分の2以上の要求があったときに開催する。
- 第24条 理事会は、会長が召集し、議長となる。
- 第25条 理事会の議事は、出席者の過半数で決する。
- 第26条 理事会は必要に応じて委員会を置くことができる。
- 第27条 役員会は、会長、副会長、幹事、会計、書記によって組織する。
- 第28条 会長は役員会を召集し、必要事項について話し合うこと

ができる。
第29条 会長は会報編集委員を招集し、編集会議を開催する。

第6章 会計

第30条 本会の経理は、会費および寄付金その他の収入をもって充てる。
第31条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

この会則は、平成7年5月13日から施行する。
この会則は、平成18年7月29日から施行する。
この会則は、平成19年7月14日から施行する。
この会則は、平成21年7月11日から施行する。
この会則は、平成22年7月10日から施行する。
この会則は、令和元年7月6日から施行する。

アルプス会会計細則

1 同窓会費

- (1) 信州大学医療技術短期大学部卒業生は終身会費として5,000円
- (2) 信州大学医学部保健学科看護学専攻在校生および卒業生は終身会費として2万円。保健学科在学中あるいは卒業後に保健学科同窓会に納入した保健学科同窓会費6万円より看護学専攻分科会費として2万円が納入される。
- (3) 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻博士前期課程(看護学分野)の在學生および修了生、後期課程(看護領域)の在學生および修了生は終身会費として2万円。前期課程および後期課程に在学中あるいは修了後に保健学科同窓会に納入した保健学科同窓会費4万円より看護学専攻分科会費として2万円が納入される。すでに会費を納入している本会の会員

は2万円の納入は免除される。

- (4) 信州大学医学部保健学科看護学専攻生が助産学を専攻した場合は、同窓会費2万円のうち1万円を桐の木会の会費として納入する。
- (5) 特別会員は会費の徴収をしない。
- 2 代表者名で金融機関に同窓会の口座を設け、会計が通帳・印鑑を管理する。
- 3 会計は、会計年度終了後に速やかに決算報告書を作成し、監査を受ける。
- 4 本細則の改正は、同窓会総会で行う。

附 則

この細則は、平成18年7月29日から施行する。
この細則は、平成19年7月14日から施行する。
この細則は、平成21年7月11日から施行する。

アルプス会会計申し合わせ事項

- 1 理事会、役員会を開催した際には、役員に対して日当2,000円を支給する。
- 2 事務局の運営費として年5万円を支給する。
- 3 会則第5条四に基づき、災害義援金等の社会貢献を行う。義援金等の寄付を行う基準は日本看護協会が呼びかけたものとし、役員会の審議を経て寄付を行うものとする。
- 4 正会員ならびに特別会員に関わる弔事の対応については役員会で検討し、香典あるいは弔電をもって5,000円を超えない範囲で対応する。

- 5 総会当日に各回生において同級会を開催する場合は、その支援費として、10名以上の参加につき、2万円を支給する。この申請については事前に事務局宛てに連絡する。なお、支給については同窓会当日の総会会場とし、同級会を開催したことを事務局に報告する

この申し合わせは、平成18年7月29日から施行する。
この申し合わせは、平成22年7月10日から施行する。
この申し合わせは、平成24年7月14日から施行する。
この申し合わせは、令和5年7月8日から施行する。

役員名簿

2023-2024年度の役員は、下記の通りでした。

会 長	関 浩美 (16)	幹事・事務局	下里 誠二 (11) ほか
副 会 長	小澤 悦子 (17)	書 記	白濱 零 (保6)
会 計	松本 恵美 (17)	理 事	各回生から2名
会計監査	大久保 敏子 (15)	顧 問*	柳澤 節子 (5)

カッコ内は、卒業回生を示す。(○)は医短、(保○)は保健学科 ※顧問…会則「第4章 顧問」を参照。

＊同窓会事務局だより＊

会報第27・28合併号、29号と、編集委員が不在のまま、役員・事務局を中心にアルプスだよりを作成してきました。第27・28号では、看護学専攻の今を知れてよかったというご意見に加えて、活躍する同窓生の記事を載せてほしいというご意見も寄せられていました。「私は今、こんなに頑張っています!」という、近況報告をしてくださる同窓生の方がおられましたら、事務局の木下愛未 (akinoshi@shinshu-u.ac.jp) まで記事をお寄せください。皆さまのご協力をいただけたらありがとうございます。

なお、左記の連絡先は、住所変更等の連絡先(メールの場合)、理事の変更に関する連絡先、アルプス会から補助を受けて同窓会を開いた際(申し合わせ事項5)の写真の送付先にもなります。何かありましたらご連絡をお願いいたします。

＊郵送での住所変更の場合は、下記までお願い申し上げます。
【住所変更連絡先】信州大学医学部保健学科同窓会室
〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号
[電話&FAX]0263-37-3510